


子どもたちの成長を見守る

夏休みなどの長期休業明けは、不登校が増えるといわれています。子どもの変化は大人が気付いてあげることが大切です。地域の子どもたちを見守る「子ども見守り隊」の増井さんに話を聞きました。 



子ども見守り隊 増井 智子さん

15年前から子どもたちの安全を見守る。青少年育成員や街頭育成委員など、子どもの健全な成長を見守る活動にも参加している

子ども見守り隊って何？

地域や学校と協力して小・中学生の登下校の見守りを行う人たちです。交通安全のほか、子どもたちが犯罪など危険な目に遭わないように見守っています。



長期休業明けは、うっむいて歩いたり元気がなかつたりする子が多いように感じます。以前、大型連休明けに学校に行きたくなく泣いている子がいました。その子の親に相談され、しばらくの間一緒に登校しました。いろんな話をしながら登校していきうちに、徐々に泣かずに学校に行けるようになっていきました。誰かと少し話をするだけでも心が軽くなるのかもしれない。もし子どもに「学校に行きたくない」と言われたら、頭ごなしに怒るのではなく、まずは

子どもの話を聞き、寄り添う

家から通学路がよく見えるので、昔から子どもが交通事故に遭いそうになるのを目にするたびに心配になり、家の外に出て子どもたちを見送っていました。約15年前に家の近くで大きな交通事故が起きたことがきっかけで、子どもたちの安全のため毎朝見守り活動をするようになりました。いつも通る子どもの顔は大体覚えていますが、あいさつしたり少し話をしたりするので、いつもと様子が違うと「何かあったのかな」とか、すぐに分かりますよ。

子どもの変化に気付く

話を聞いてあげてください。行きたくない理由を教えてください。でも、「何かあったらいつでも話を聞かせるからね」と伝えるだけで子どもは安心すると思います。これから夏休みが終わわり、小・中学校の授業が再開します。長期休業中に生活リズムが乱れていると心も乱れます。そのままの状態

みんなで暮らしやすいまちへ

「よく見て渡ってね」「いってらっしゃい」など声を掛けて子どもたちを見送ります



▲「よく見て渡ってね」「いってらっしゃい」など声を掛けて子どもたちを見送ります

みんなで子どもの成長を見守る


私は「近所のおばさん」として子どもたちを見守っています。ぜひ、皆さんも地域の子どもの様子を見守ってください。また、子どもの様子がいつもと違うとき、いじめやSNSでのけんかなどが原因の場合もあると聞いたことがあります。心配なときは専門の相談先や学校に助けを求めてください。家庭、地域、学校、みんなで子どもたちの健全な成長を見守りましょう。

子どもの変化に気がつきましょう

悩みがあっても、保護者にうまく伝えられる子どもは少ないです。子どものちょっとした変化に気づき、「何か心配事があるの？」など、声を掛けてみましょう。



人権について考えてみませんか

差別や誹謗中傷、いじめや虐待などの人権侵害はどうすればなくなるのでしょうか。さまざまな人権問題の相談を受けている人権擁護委員の古川さんに話を聞きました。 



新潟人権擁護委員協議会 会長 古川 浩さん

12年前から、神社の神職を務めながら人権擁護委員として活動。同協議会の会長を務めて6年目となる

人権擁護委員って何？

法務大臣から委嘱された人で、人権相談を受けたり、法務局と連携して人権侵害被害者を救済したりしています。地域の皆さんに人権について関心を持ってもらう活動も行っています。



自分と相手の大切さを認め合う

「人権」というと難しく考えがちですが、実は単純で皆さんに身近なものです。人権とは、「自分と相手が互いの大切さを認め、幸せに生きるための権利」と私は考えています。家庭、学校、会社、地域など、人はさまざまな所で他の人と関わりを持っていきます。立場や状況が違っても、自分と相手は同じ人間で互いに尊重すべき存在であることを忘れないでください。

互いに温かいまなざしを

非常事態のときこそ、自分と相手の人権を尊重することの大切さを思い出し、互いに温かいまなざしで助け合うことが大切です。相手の立場になって考え、人を思いやる心が地域全体に広がることで「暮らしやすいまち、人権を守るまち」につながるのではないのでしょうか。



▲市内の小・中学校、高校などで「人権教室」を行っています

こんなことしていませんか？

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、以下のようないじめや虐待などの人権侵害とすることがあります。相手の立場を理解し、冷静に、思いやりを持って行動しましょう。

- 医療従事者などに対する入店・タクシー乗車拒否
- 医療従事者などの子どもに対するいじめや保育園への登園拒否
- 医療従事者などの家族に対する出勤拒否
- 感染者の住所や勤務先などの詮索
- インターネット、SNSでの心ない書き込みや根拠のない情報の拡散
- 県外ナンバー車両や所有者への嫌がらせ
- 外国出身者への嫌がらせや暴言
- マスクをしたくてもできない人への中傷

・基本的な感染予防としてマスクの着用をお願いしていますが、感覚過敏やパニック障害など、さまざまな事情で着用できない人もいます

「人権を侵害された」と思ったら 新潟地方法務局の人権相談窓口へ

※土・日曜、祝日、年末年始を除く。このほかの相談先は情報ひろば2面に掲載

みんなの人権110番

☎0570-003-110
さまざまな人権問題の相談窓口です。どこに相談していいかわからないときなどは、ここに電話をしてください。
☎8時半～17時15分

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810
配偶者やパートナーからの暴力、職場などでのハラスメント、ストーカー行為、性的差別的扱いを受けるなどの問題の、女性向け相談窓口です。
☎8時半～17時15分

外国語人権相談ダイヤル

☎0570-090-911
日本語が不自由な外国人向け相談窓口です。英語、中国語、韓国語など10の言語に対応しています。知り合いの外国人が困っていたら伝えてください。
☎9時～17時

インターネット人権相談

パソコンやスマートフォン、携帯電話で相談フォームに入力して相談できます。
インターネット人権相談



▲外国語での説明はこちらから



▲スマートフォンはこちらから